

令和6年度 大規模地震発生時の学校・家庭での対応  
(震度5弱以上)

吹田市立竹見台中学校

	登校前	登校中	学校にいる時			下校中
			授業中	休み時間	放課後	
生徒	<p>○登校しないで家にいる。</p> <p>○学校に連絡する。</p> <p>○保護者の指示に従う。</p> <p>●震度5弱以上の大規模地震が発生した場合、学校は臨時休業とする。</p>	<p>○大きな塀や、屋根下から離れてなるべく安全な広い場所へ避難する。</p> <p>○揺れがおさまったら、安全な通学路を選んで、原則として登校する。</p>	<p>○机の下に避難し、机の足をつかむ。</p> <p>○頭を保護して、教師の指示にしたがう。</p>	<p>○校舎からできるだけ離れる。(運動場の場合)</p> <p>○中央に身をかがめるか、近くの教室に避難する。(廊下の場合)</p> <p>○ドアを開ける。</p> <p>○揺れがおさまったら教師の指示に従う。</p>	<p>○休み時間の場合と同じ。</p> <p>○揺れがおさまったら教師の指示に従う。</p>	<p>○大きな塀や、屋根下から離れてなるべく安全な広い場所へ避難する</p> <p>○揺れがおさまったら、原則として帰宅する。</p> <p>○傷害を受けた場合近くの民家に助けを求め、家または学校に連絡をする。</p> <p>○安全を確認した後帰宅して、家庭で安全確保に努める。</p>
家庭	<p>○生徒の登校を見合わせ、保護者の管理下に置く。</p> <p>○学校の連絡を確認する。</p>	<p>●震度5弱以上の大規模地震が発生し、余震が心配される場合 *登校中は原則として学校へ、放課後はクラブ活動等学校にいるときを含む。</p> <p>○原則、保護者の迎えで下校し、家庭で安全確保に努める。 (保護者の迎えが難しい場合は、保護者の依頼を受けた親戚の方、またはお知り合いの方が代わりに迎えに来てよい。ただし、その旨を学校に連絡する。)</p>				
家庭		<p>○原則として学校へ生徒を引き取りに行く。その後、保護者の管理下に置く。</p> <p>○子どもを引き取りに行けない状況のときには、親戚の方、またはお知り合いの方に依頼し、その旨を学校に連絡する。</p> <p>○どうしても子どもを引き取りにいけない状況のときには、その旨を学校に連絡して保護を依頼する。</p>				

◆震度5弱未満の地震(余震)の場合の対応について

- ・原則として、臨時休校にはしませんが、校区の被害状況を的確に把握したうえで、生徒の安全確保のため、臨時休校等、非常の措置をとらなければならない場合は、市教委に報告のうえ適切な措置をとります。